

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



## 1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

## 2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入店自粛の呼びかけ

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

### その他独自の取組

- 会員間の連絡、交流、研究会活動は、可能な限り、Web 会議など非対面型で行うよう努めます。
- 多人数で研修会、セミナーを実施する場合には、席数の設定、入場方法等に配慮し、場内で周囲の人との社会的距離を保つことができる環境を確保します。
- 会員一人ひとりが体調管理に万全を尽くし、風邪症状など変化がみられた場合には、企業訪問等の日程変更を行うよう、会員に周知をします。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

2020年7月15日 団体名 一般社団法人栃木県中小企業診断士会